

YouTube チャンネル「【静岡県】下田市生涯学習課」運用ガイドライン

下田市のソーシャルメディアサービスの利用方針に基づき、下田市教育委員会生涯学習課が運用する YouTube チャンネル「【静岡県】下田市生涯学習課」の運用ガイドラインを次のとおり定めます。当チャンネルの利用にあたっては、以下の運用方針及び利用規約に同意の上ご利用ください。

【運用方針】

1. 運用するソーシャルメディアサービスの種類

YouTube

2. YouTube ページ名、URL、アカウント運用者名

(1) YouTube ページ名：【静岡県】下田市生涯学習課

(2) URL：<https://www.youtube.com/channel/UCdy0vQRU1C1n1PKH3Ux0p0w>

(3) アカウント運用者名：下田市教育委員会生涯学習課

3. 目的

社会情勢により対面型の講座の開催機会が減少している中で、より広く市民の方々に学習の機会を提供し、生涯学習活動を推進することを目的としています。

4. 投稿内容

(1) 生涯学習課が開催する講座に関する動画

(2) その他生涯学習に関する動画

5. 運用時間

(1) 4に掲げる内容を不定期に投稿します。

6. コメント等への回答

(1) 原則として情報発信のみを行います。

(2) チャンネル登録を受けた場合、原則として拒否しません。

(3) 当チャンネルからは、他のチャンネル登録やコメント、評価を原則として行いません。

(4) 原則としてコメントは入力できません。当チャンネルの内容等に質問がある場合は、生涯学習課まで電話又は電子メールでお問い合わせください。

■電話：0558-23-5055

■電子メール：syougai@city.shimoda.lg.jp

7. 個人情報に関する取扱い

下田市が利用者から個人情報を取得する場合には、下田市個人情報保護条例（平成 27 年下田市条例第 24 号）に基づき、適切に管理します。

【利用規約】

8. 禁止事項

本アカウントに対して、次に掲げる行為は禁止します。利用者の行為が以下のいずれかに該当する場合は、投稿の削除その他の必要な措置をとる場合があります。

(1) 下田市、他の利用者又は第三者を誹謗中傷する行為

- (2) 公序良俗、法令等に違反し、又は違反する恐れのある行為
- (3) 他者になりすますなど虚偽や事実と異なる情報及び正否の確認できない噂等を掲載する行為
- (4) 広告、宣伝、勧誘、営業活動その他営利を目的とした行為（ウェブサイトの紹介等を含む）
- (5) 著作権、商標権等の知的財産権や、肖像権等を侵害するおそれのある行為
- (6) 他の利用者又は第三者に関して、住所、電話番号、メールアドレス等の個人情報を特定・開示・漏えいする等の個人のプライバシーを侵害する行為
- (7) 有害なプログラム等を送信することにより通信機器の機能を妨害し、情報を引き出し、又は他者のアクセスを妨害する行為
- (8) 下田市、他の利用者又は第三者に不利益を与える行為
- (9) その他、運用者が不適当と判断した行為

9. 知的財産権

- (1) 掲載している個々の情報（動画、文章、写真、イラスト等）に関する知的財産権（商標権、著作権等の全ての権利）は、下田市あるいは正当な権利を有する者に帰属します。
- (2) 私的使用のための複製や引用等、著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することはできません。ただし、このアカウントの投稿等をシェアする等の機能を使用し、掲載することは問題ありません。

10. 免責事項

- (1) 画面上の広告等は、下田市とは一切関係がありませんのでご注意ください。また、広告等によるいかなる理由での損害についても下田市は責任を負いません。
- (2) 下田市は、利用者が掲載情報を利用又は信用したことにより、利用者又は第三者が被った損害について、一切の責任を負いません。
- (3) 下田市は、利用者が投稿した内容について一切の責任を負いません。
- (4) 下田市は、利用者間又は利用者と第三者間のトラブルによって、利用者若しくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 下田市は、予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断し、又は中止することがあります。
- (6) 本アカウントは、YouTube, LLC のシステムによって運用されています。下田市は、YouTube, LLC のシステム運用状況に関する質問等については一切お答えできません。また、YouTube サイト、YouTube, LLC 又は第三者から提供されているソフトウェアやアプリの機能、ご利用方法、技術的な質問等に関しても、一切お答えできません。

11. 運用ガイドラインの変更

- (1) 運用ガイドラインは、予告なく変更する場合があります。
- (2) 変更後の運用ガイドラインは、別途定める場合を除き、本ページ上に掲載した時点から、効力を生じるものとします。